

事業評価書

施設名称	鳥海高原家族旅行村	指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~令和 6 年 3 月 31 日
所在地	酒田市草津字湯ノ台149	評価期間	平成 3 年 4 月 1 日 ~令和 4 年 3 月 31 日
指定管理者	鳥海やわた観光株式会社 電話番号 0234 - 61 - 1235	施設所管課	地域創生部交流観光課 電話番号 0234 - 26 - 5759

年度	1 年目 (実績) 令和元年度	2 年目 (実績) 令和 2 年度	3 年目 (実績) 令和 3 年度	4 年目 (計画) 令和 4 年度	5 年目 (計画) 令和 5 年度	指定管理期間 合計
施設開館数 (日)	219	152	161	143	143	599
利用者数 (人)	21,310	6,518	9,487	20,000	20,000	77,315
指定管理業務の収支 (円)						
収入 ①	25,575,493	17,530,177	19,208,419	19,500,000	19,800,000	101,614,089
うち 利用料金	12,067,403	5,851,277	6,172,064	6,200,000	6,300,000	36,590,744
うち 指定管理料	6,560,346	6,695,029	6,620,340	6,620,340	6,620,340	33,116,395
うち 上記以外	6,947,744	4,983,871	6,416,015	6,679,660	6,879,660	31,906,950
支出 ②	26,956,807	16,554,320	18,450,596	18,400,000	18,300,000	98,661,723
差引 ①-②=③	▲ 1,381,314	975,857	757,823	1,100,000	1,500,000	2,952,366

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	△	△
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項				
(1) 再委託の管理	1	市への承認手続き、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	×	△
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数（標準点 18）			16.5	17
総括評価			B	B
<p>≪指定管理者の自己評価≫</p> <p>ケビンは、利用開始から30年を経過しており、20万以下の小修繕では安全性の確保が望めない状況。指定管理者側で安全が担保できない棟は、利用を停止している。</p>				
<p>≪施設所管課の評価≫</p> <p>当該施設は、開村から30年以上が経過し、どの施設も老朽化が顕著である。使用が危険と判断される建物については、予算との兼ね合いになるものの適宜修繕を行っていく。3 - (5) 施設・設備修繕：×⇒△（施設の中で優先順位をつけ実施。昨年度もツリーハウスの基礎修繕など必要な事項については実施しているため△とした）</p> <p>業務の執行については、自己評価のとおり適正に実施されている。</p>				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	△	○
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	1	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	△	△
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか。	△	△
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1) 各施設の用途に応じた管理手法	2	施設の機能を最大限に発揮し、かつ、その保持に努めるための取り組みが行われているか	○	○
(2) 安全で快適な環境の提供	2	市民に安全で快適な環境とより良いサービスを提供するための取り組みが行われているか	○	○
(3) 観光及びスポーツ・レクリエーションの振興対策	2	本市の観光及び市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図るための取り組みが行われているか	○	○
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 29）			26.5	27.5
総括評価			B	B
<p>≪指定管理者の自己評価≫</p> <p>前年よりは施設利用者数は増加しているが、ケビンの県外利用者の減少が著しい状況。環境配慮等SDGsの取り組みが必要。</p>				
<p>≪施設所管課の評価≫</p> <p>デイキャンプを試験的に試行するなど、利用者増加に向けた取り組みがみられる。利用者への対応は、自己評価のとおり適切に行われている。</p> <p>2（5）利用状況 △⇒○ 昨年度よりも施設利用者数が増加しているため△⇒○とした。</p>				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 指定管理業務の収支	1	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式18の1）に表示されているか （数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	○	○
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか （監査報告書により確認）	○	○
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	○	○
点数（標準点 7）			9	9
総括評価			A	A
<<指定管理者の自己評価>> 収支状況は、黒字を確保。		指定管理者自己評価実施日	令和4年4月20日	
<<施設所管課の評価>> 旅行村単体として黒字となっている。 老朽化した施設については、優先順位をつけ順次改修を行う予定。 黒字化の要因としては、レストランの休止など状況に応じたコストカットを適切に実施していることが主な要因と考えられる。 令和4年7月からデイキャンプの使用料金が徴収可能になることから、これまで以上に施設利用者を増加させる取り組みを期待する。				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				B
<<施設所管課による総合評価>> 指定管理業務については、適正に実施されている。施設としても黒字となっている。 レストランなど不採算部門については営業時間を短縮するなど、施設全体でコストカットに取り組んでいる。 施設自体の老朽化が激しいため、優先順位をつけながら修繕していきたい。		評価実施日	令和4年4月25日	
指定管理者選定委員会評価				B
		評価実施日	令和4年7月28日	
施設の老朽化が進み、大規模な修繕ができない中、適切に管理運営されている。 本年7月には、デイキャンプの使用料金が徴収可能となることから時代のニーズを取り込んだ集客に期待する。				